

【市民意見結果報告】

応募期間 令和5年12月22日～令和6年1月5日 14日間

受付件数 受付件数 1件

対象施設 北上総合体育館

応募者 トヨタ紡織東北株式会社

愛称案 トヨタ紡織東北 サンシャインアリーナ

	寄せられた意見	市の考え方
愛称について	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者にとっては、あえて企業名を考慮した施設名称はつけなくて良い。</li><li>・慣れ親しんでいるのでその名称のままのほうが良い。</li></ul>	ネーミングライツ事業は、スポンサー料を持続的な施設運営の財源とし、より利用しやすく魅力的な施設にしようとする目的で実施するものであり、制度の趣旨について御理解願います。